令和８年度 船員労働安全衛生月間の活動【概要報告】

船員労働安全衛生月間は、海上における船員労働安全衛生思想の普及、船舶所有者及び船員による自主的な安全衛生活動の促進等により船員災害の防止を図ることを目的として、昭和 32 年度から実施され、今年度で 70 回目を迎えた。

令和８年度は、**“その一歩　見守る家族　待つ笑顔”**というスローガンの下、９月１日から 30 日までの１ヶ月間、主唱者（国土交通省、水産庁）、協賛者（船員災害防止協会、地方（地区）船員労働安全衛生協議会）、協力者（関係行政機関、関係地方自治体、船主団体、労働組合、関係法人等）及び実施者（船舶所有者、船員）が連携・協力し、全国各地において以下の活動を実施した。

（１）訪船指導

協賛者は、各地方運輸局の協力を得て、全国 254 箇所、1,152 隻（※）に対し、安全衛生に関する訪船指導を実施し、安全担当者記載簿の不備(37 件) 、床面等の安全(36 件)、安全標識等の不備(30 件) 等を指導。

※内訳（貨物：371 隻、旅客 172 隻、漁業：347 隻、その他：262 隻）

（２）大会、講演会等の開催

①船員災害防止大会

船員災害防止協会は、船舶所有者や船員等の安全衛生に対する意識向上を図るため、全国 18 箇所において大会を開催。合計 872 人が参加。

各地方運輸局は、大会において船員災害防止優良事業者認定証の伝達を実施。

②講演会、講習会等

協賛者は、安全衛生に関する学識経験者、医師等の協力を得て、全国 44 箇所において安全衛生に関する講演会、講習会を開催。合計,1,839 人が参加。

講演会、講習会のトピックは、メンタルヘルス・ハラスメント対策、生活習慣病対策、海難防止、普通救命講習(AED)、サバイバルトレーニング、健康確保等、船員災害の実情を勘案したものであった。

（３）船員無料健康相談の実施

協賛者は、（公社）日本海員掖済会、（一財）船員保険会及び（独）地域医療機能推進機構の医師並びに地方運輸局長等が指定した医師の協力を得て、全国 120 箇所において無料の健康相談を実施し、合計 558 人が利用。

（備考）

今年度船員労働安全衛生月間の活動内容については、今後さらに把握を進め、令和９年度の実施に活用する。

各取組の様子

訪船活動



船員災害防止大会



講演会、講習会等



船員無料健康相談所



過去5年の実績







